

出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」(案)に関する御意見等(事前調査)【全般的な意見】

	項目	御意見	御意見に対する考え方
1	「方針」の策定に関する全般的事項	「経営改善及び連携・活用に関する方針」は市の担当課が作成しているということによいか。その際、出資法人との調整は図られているか。特に指標の目標値はどのようにして選び、数値設定しているか。市と出資法人の関係についても確認させてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ●方針の策定にあたっては、法人の経営の方向性が本市の施策推進に寄与するものとなるよう、本市の施策における法人の役割等を明確にし、その上で、法人に求める本市施策推進に向けた取組や経営健全化に向けた取組において、法人が本市から期待される役割を適切に果たしているかどうかを測ることができる指標等を法人と調整し、本市が主体となって設定しています。 ●なお、本市と出資法人の関係につきましては、出資法人は自らの責任と能力で自主的・自立的な経営をしていくことを原則としておりますが、法人が持つ高い専門性により多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで行政機能を補完・代替・支援することを法人に求めています。
2		個別事業の数値目標に対する達成度(実施結果)の評価については、そもそも指標が適切でないもの、あるいは目標値の設定が低い事業も散見されているものもあり、達成状況の評価することに意義があるとは思えない。事務の煩雑さを招くだけである。これらの項目は、各法人が自主的に行う評価・自己点検で当然に行われているはずのもので、市内部の事業と同様の評価シートを活用する必要はない。	<ul style="list-style-type: none"> ●各出資法人の形態は公益法人、一般法人、株式会社、特別法に基づく法人と分かれており、経営状況も公益性の高い事業を実施する法人では、収支の均衡が見込めない事業もあるなど、一様ではなく、抱えている課題も様々であることから、指標や目標の設定なども法人ごとに、その状況に応じて設定しております。 ●各法人は、これまでも「経営健全計画」を策定してきましたが、成果指標が多すぎたり、分かりにくいものであったことから、今回、方針(計画)と評価の様式を連動させ、簡素化・明確化するなど見直しを行ったものでございます。
3	指標設定など事業計画に関する事項	目標値の設定に際して、平成29年度現状値以上としている場合や、現状値よりも低い目標を掲げている場合がある。平成28年度以前のトレンドや平均から目標値を設定したことの説明があればわかりやすいが、平成29年度を起点として目標設定することの意味を考慮すべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ●「指標」及び「目標値」の設定については、以下のとおり再考し、可能な限り見直しを行うとともに、方針の巻末の「目標値の考え方」に説明を加えております。 <ul style="list-style-type: none"> ・法人が実施する事業の性質や果たしている役割に応じた目標値を設定 ・指標の「過去4年間の平均値」、「最高値(最良値)」、「計画値(関連計画等で設定)」など設定の根拠とした数値を「方針」の巻末の「目標値の考え方」にわかりやすく記載
4		現状よりも「低い目標」を、今後に向けて計画することは、それなりの「説明責任」が問われることを、あらためて関係団体に周知すべきではないか。また、経営改革を進めるための取組であり、現状よりも悪くなっていくような目標を掲げることについては、相当の説明責任を求めるべきである。安易に公費負担を認めることができるような財政状況でないことを、市・当該団体との間で共通認識とすべきである。	

	項目	御意見	御意見に対する考え方
5	指標設定	たとえば市の施策推進に向けた取り組みの中で、自主財源比率を向上させることが可能な事業があるのかどうか、そのためにはどのような財源獲得策が考えられるのか等、経営改善につなげるための点検を行えるような評価シートにする必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ●「方針」のシート中の「本市施策推進に向けた事業計画」の「行政サービスコスト」の項目で、実施している事業単位ごとのコストの発生を明らかにします。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【計算方法】行政サービスコスト＝直接事業費コスト－直接自己収入 ※1 直接自己収入には、本市からの補助金や委託料は含まず ※2 法人が自己収入で賄った金額を控除して算出</p> </div>
6	など事業計画に関する事項	行政改革推進委員会の審議に必要なものは、市からの財政支出に応じて、どれだけの政策効果（パフォーマンス）を挙げられたのかを点検・評価し、それを踏まえて、次期以降の市の経費負担について増減を検討できるような基礎データである。	<ul style="list-style-type: none"> ●次年度以降に実施する「取組評価（イメージシートを添付）」の中で、「収益に占める市の財政支出割合」などの項目を設定することで評価をできるように検討していきます。
7		コンプライアンスの遵守は最低限、守るべき事項であり、法人の事業経営計画、方針に記載するには適切ではないと考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の福祉関連施設において、給付費の不正請求などの事故が続いたことから、法令順守についてあらためて徹底させるため、各法人に直接説明の上、設定することとしたものです。なお、法人の状況により記載の方法は異なります。
8	その他	市が出資する株式会社は、業務の内容や公益性等、様々な状況があると思うが、完全民間化という選択は検討できないか。その検討は行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> ●本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し、出資法人の統廃合を進め、株式会社の民営化（1法人）や廃止（2法人）を含む14法人の統廃合を進めてきました。 <p style="text-align: center;">【参考：出資率25%以上の法人数】38法人（H14（2002））⇒22法人（H30（2018））</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後につきましても、今回策定する「方針」により、経営目標等の設定・公表・評価等の新たなプロセスを確立することで、法人の自立化や行政との連携強化を促進し、本市の施策をより効率的・効果的に実現できるよう努めるとともに、点検評価の結果により、著しく有効性及び効率性が低下し、その状況が改善されない場合については、当該事業のあり方や事業手法の見直しを進めていきます。 ●しかし、見直しによっても改善されない場合については、統廃合等を含む当該法人の今後のあり方を検討していきます。

	項目	御意見	御意見に対する考え方																																																																																																
9	その他	<p>公の施設の指定管理を受けている出資法人が多数あるが、民間との競争で指定管理を取れなかった場合、出資法人の運営に支障が出ることはないか。むしろ、指定管理は民間に委ねる方向は検討できないか。</p>	<p>●今回、方針を策定するにあたり本市では各出資法人にヒアリングを実施しました。その際に、指定管理者として公の施設の管理運営を受託している法人については、次期の指定管理業務も公募が行われた場合には応募の意思があることを確認したところです。</p> <p>●そのことを受けて、方針の期間中に指定管理者制度の期間の更新がある場合にも、現行の業務を継続することを前提として方針を作成しております。</p> <p>●しかし、本市の指定管理者制度の運営法人の募集に関しては、原則公募となっていることから、現行法人よりも優れた提案が確認できた場合には、その事業者を指定管理予定者として市議会に議案を上程することとなります。そして、その後の当該法人への対応については、経営状況を見定めながら法人のあり方も含めて検討した上で、方針の改定を行うことを想定しています。</p> <p>※指定管理者制度導入施設の出資法人における受託状況等は以下の一覧のとおりです。</p> <p>●出資法人における指定管理者制度導入施設の受託状況(平成30年4月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="1656 751 2623 1850"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3">指定管理者 (出資法人に下線)</th> <th rowspan="3">公の施設名</th> <th colspan="3">管理の現況</th> </tr> <tr> <th colspan="3">指定期間</th> </tr> <tr> <th>始期</th> <th>終期</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体((公財)川崎市国際交流協会、(株)東急コミュニティー)</td> <td>国際交流センター</td> <td>28.4.1</td> <td>33.3.31</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>川崎市文化財団グループ((公財)川崎市文化財団、昭和音楽大学グループ、(学)神奈川映像学園)</td> <td>アートセンター</td> <td>29.4.1</td> <td>34.3.31</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>川崎市文化財団グループ((公財)川崎市文化財団、(株)シグマコミュニケーションズ、サントリーパブリシティサービス(株))</td> <td>川崎シンフォニーホール</td> <td>27.4.1</td> <td>32.3.31</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>川崎市子ども夢パーク共同運営事業体((公財)川崎市生涯学習財団、NPO法人フリースペースたまりば)</td> <td>子ども夢パーク</td> <td>28.4.1</td> <td>33.3.31</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>(公財)かわさき市民活動センター</td> <td>こども文化センター(52館)</td> <td>28.4.1</td> <td>31.3.31</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>(公財)川崎市産業振興財団・京急サービス株式会社共同事業体</td> <td>産業振興会館</td> <td>26.4.1</td> <td>31.3.31</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>(公財)川崎市産業振興財団</td> <td>かわさき新産業創造センター</td> <td>30.4.1</td> <td>35.3.31</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>(公財)川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体</td> <td>かわさき北部斎苑</td> <td>26.4.1</td> <td>32.3.31</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>(公財)川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体</td> <td>かわさき南部斎苑</td> <td>26.4.1</td> <td>32.3.31</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>(公財)川崎市身体障害者協会</td> <td>中部身体障害者福祉会館</td> <td>28.4.1</td> <td>33.3.31</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体(横浜川崎国際港湾(株)、川崎臨港倉庫埠頭(株))</td> <td>川崎港コンテナターミナル</td> <td>28.4.1</td> <td>33.3.31</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>川崎市文化財団・川崎市観光協会グループ((公財)川崎市文化財団、一般社団法人川崎市観光協会)</td> <td>東海道かわさき宿交流館</td> <td>30.4.1</td> <td>35.3.31</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>川崎市大山街道ふるさと館共同運営事業体((公財)川崎市生涯学習財団、認定NPO教育活動総合サポートセンター)</td> <td>大山街道ふるさと館</td> <td>26.4.1</td> <td>31.3.31</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>とどろきスポーツ文化パートナーズ((株)コナミスポーツクラブ、(株)東急コミュニティー、(株)川崎フロンターレ、(公財)川崎市スポーツ協会)</td> <td>とどろきアリーナ</td> <td>30.4.1</td> <td>32.3.31</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※9法人が14施設で指定管理者として施設の管理運営に携わっている。</p>		指定管理者 (出資法人に下線)	公の施設名	管理の現況			指定期間			始期	終期	期間	1	公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体((公財)川崎市国際交流協会、(株)東急コミュニティー)	国際交流センター	28.4.1	33.3.31	5	2	川崎市文化財団グループ((公財)川崎市文化財団、昭和音楽大学グループ、(学)神奈川映像学園)	アートセンター	29.4.1	34.3.31	5	3	川崎市文化財団グループ((公財)川崎市文化財団、(株)シグマコミュニケーションズ、サントリーパブリシティサービス(株))	川崎シンフォニーホール	27.4.1	32.3.31	5	4	川崎市子ども夢パーク共同運営事業体((公財)川崎市生涯学習財団、NPO法人フリースペースたまりば)	子ども夢パーク	28.4.1	33.3.31	5	5	(公財)かわさき市民活動センター	こども文化センター(52館)	28.4.1	31.3.31	3	6	(公財)川崎市産業振興財団・京急サービス株式会社共同事業体	産業振興会館	26.4.1	31.3.31	5	7	(公財)川崎市産業振興財団	かわさき新産業創造センター	30.4.1	35.3.31	5	8	(公財)川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体	かわさき北部斎苑	26.4.1	32.3.31	6	9	(公財)川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体	かわさき南部斎苑	26.4.1	32.3.31	6	10	(公財)川崎市身体障害者協会	中部身体障害者福祉会館	28.4.1	33.3.31	5	11	横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体(横浜川崎国際港湾(株)、川崎臨港倉庫埠頭(株))	川崎港コンテナターミナル	28.4.1	33.3.31	5	12	川崎市文化財団・川崎市観光協会グループ((公財)川崎市文化財団、一般社団法人川崎市観光協会)	東海道かわさき宿交流館	30.4.1	35.3.31	5	13	川崎市大山街道ふるさと館共同運営事業体((公財)川崎市生涯学習財団、認定NPO教育活動総合サポートセンター)	大山街道ふるさと館	26.4.1	31.3.31	5	14	とどろきスポーツ文化パートナーズ((株)コナミスポーツクラブ、(株)東急コミュニティー、(株)川崎フロンターレ、(公財)川崎市スポーツ協会)	とどろきアリーナ	30.4.1	32.3.31	2
	指定管理者 (出資法人に下線)	公の施設名	管理の現況																																																																																																
			指定期間																																																																																																
			始期	終期	期間																																																																																														
1	公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体((公財)川崎市国際交流協会、(株)東急コミュニティー)	国際交流センター	28.4.1	33.3.31	5																																																																																														
2	川崎市文化財団グループ((公財)川崎市文化財団、昭和音楽大学グループ、(学)神奈川映像学園)	アートセンター	29.4.1	34.3.31	5																																																																																														
3	川崎市文化財団グループ((公財)川崎市文化財団、(株)シグマコミュニケーションズ、サントリーパブリシティサービス(株))	川崎シンフォニーホール	27.4.1	32.3.31	5																																																																																														
4	川崎市子ども夢パーク共同運営事業体((公財)川崎市生涯学習財団、NPO法人フリースペースたまりば)	子ども夢パーク	28.4.1	33.3.31	5																																																																																														
5	(公財)かわさき市民活動センター	こども文化センター(52館)	28.4.1	31.3.31	3																																																																																														
6	(公財)川崎市産業振興財団・京急サービス株式会社共同事業体	産業振興会館	26.4.1	31.3.31	5																																																																																														
7	(公財)川崎市産業振興財団	かわさき新産業創造センター	30.4.1	35.3.31	5																																																																																														
8	(公財)川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体	かわさき北部斎苑	26.4.1	32.3.31	6																																																																																														
9	(公財)川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体	かわさき南部斎苑	26.4.1	32.3.31	6																																																																																														
10	(公財)川崎市身体障害者協会	中部身体障害者福祉会館	28.4.1	33.3.31	5																																																																																														
11	横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体(横浜川崎国際港湾(株)、川崎臨港倉庫埠頭(株))	川崎港コンテナターミナル	28.4.1	33.3.31	5																																																																																														
12	川崎市文化財団・川崎市観光協会グループ((公財)川崎市文化財団、一般社団法人川崎市観光協会)	東海道かわさき宿交流館	30.4.1	35.3.31	5																																																																																														
13	川崎市大山街道ふるさと館共同運営事業体((公財)川崎市生涯学習財団、認定NPO教育活動総合サポートセンター)	大山街道ふるさと館	26.4.1	31.3.31	5																																																																																														
14	とどろきスポーツ文化パートナーズ((株)コナミスポーツクラブ、(株)東急コミュニティー、(株)川崎フロンターレ、(公財)川崎市スポーツ協会)	とどろきアリーナ	30.4.1	32.3.31	2																																																																																														